

## 第4回 三島市新規最終処分場候補地選定委員会会議録

### 1. 日時

令和元年8月2日(金) 午後1時30分から午後2時30分まで

### 2. 場所

三島市役所本館2階 第2会議室

### 3. 出席者

【委員】：内田委員、大村委員、尾友委員、土居委員、濱田委員、山下委員、  
渡邊委員

※五十音順 委員7名中7名が出席であるため、委員会成立

【事務局】：佐野環境市民部長

廃棄物対策課：橋本課長、鈴木室長、松下課長補佐、仲田副主任

【受託者】：日本工営(株) 庄司

### 4. 会議の公開・非公開の別

公開

### 5. 傍聴人

0名

### 6. 開会

事務局：開会宣言。議事の進行によっては最後の委員会となりますので活発な議論、  
審議をよろしくお願い申し上げます。

### 7. 座長挨拶

場合によっては、今回で最後になると思いますので、皆様のご意見を出していただ  
ければと思います。

### 8. 議題

(1) 委員会のまとめについて

<受託者説明>

これまで過去3回の委員会での議論を踏まえてとりまとめた【報告書】  
を用いて説明。

<質疑応答>

座 長：はい、ありがとうございます。この報告書に関しましてご質問ありますでしょうか。最終的に公表されるものですので、中身に関していいかどうか、足りないところがある等ご意見ございますか。

委 員：この書類は委員会の書類ですよね。パブリックコメントでは、作成者が三島市さんになる。

事務局：そうです。

委 員：ということは、資料編は最終的には付かない。

委 員：委員会の報告書を受けて、今度パブコメにかける報告書はまた別に、三島市さんが作成するという理解でよいですか。

事務局：はい、そういうことです。

座 長：そのパブコメの話は、今後の予定で話すとして、今は切り離してお話しいただきたい。

委 員：報告書を見る時にそこを頭に入れて、どういう目で見ると聞いたところでは。

座 長：中身に関しまして今まで3回、皆さんと進めていった中での内容の結論となる部分です。前回、第3回で皆さんにご意見を聞いてどうしようかといった部分が30ページ一番下の部分になっております。差し替えを行った箇所についてももう一度改めて説明していただけますか。

事務局：【差替え個所の説明】

座 長：意見のあった部分を修正、差し替えしてございます。その他何か言葉の中でご意見はございますか。今まで見ていただいておりますので、前回はパワーポイントの形だったので、文章を含んでこういう形になると体裁が変わってきて報告書の形になります。皆さん、ご意見ないということよろしいですか。よろしければ次の2の議題に移らせていただきたいと思います。

(2) 答申（案）について

<事務局説明>

「三島市新規最終処分場候補地選定について答申（案）」について説明。

<質疑応答>

座 長：只今、ご説明をしていただきました。これが最終的に委員会を通して市長の方へ提出します答申となります。そこに書いてございますように報告書の中で賀茂之洞地区が適した候補地であると明確にして、候補地選定の理由としては、この委員会で作成した報告書に書いてあるよということです。これに関しまして、この答申ですが、ご質問がありましたらご

意見をいただければと思います。

諮問いただいたのは“最終処分場に適する候補地の選定に関すること”ということに対して、今度は“賀茂之洞地区が建設に適した候補地であると選定しました”という回答となる。その理由というのがこの報告書に書いてありますよ、という流れになります。この中身に関しまして何かご意見ありますでしょうか。

委員：答申と報告書のセットですか。答申を市長に渡す時はセットじゃないといけないということですよ。最後、座長が市長に答申する時は、答申書はこれでいいですが、市長にはこの厚さの報告書を読んでくださいというわけにはいかないの、エッセンスを説明することになってくる。

座長：エッセンス部分を抽出して、こういう理由で選定したと、29、30 ページのようなことをお話しなきゃいけない。

何かご意見ございましたら。今日が最後でこれで終わって次の段階に進んでいきます。公開版になると思いますので、よろしくをお願いします。

委員：答申書の「建設に適した候補地であると選定いたします」、報告書の30ページのアンダーライン部分で「選定する」という言葉、結果「した」と言うのか、「する」というのか。これが最終と言うなら、「した」としなきゃいけないと思う。報告書として選定したと言い切ったほうが良いのではないか。意味合いとして、日本語として「する」というと決定してないのかという意味合いが若干含まれる。

委員：両方の意味合いがありますね。ただ現時点という考え方ですね。「した」ということは事実なんですけれど。

座長：「する」というのは、委員会として選定する作業はしたんだと。それは進行していて、結果論がまだなくて、その結果を受けてこっちのほうで活かしますということで完了形に「する」というような意味あいでは捉えれば、これでいいのかなと。

委員：こういたしました、というのは不自然。市長に出すのに過去形はないだろうと。この日の日付の報告という考え方になる。

座長：他意はなくて選びました、選んだことを報告いたします、という意図さえ伝わればよろしいんじゃないかと思うんです。他にご意見はいかがでしょうか。

委員：色々勉強になりました。いろいろな構造物の名前とか。

座長：よろしければ次の議題3に移らせていただきたいと思います。

### (3) その他について

#### <事務局説明>

「新規処分場の建設に係る今後の予定について」の説明。

<質疑応答>

座長：ありがとうございました。今後の予定として、このような流れということですね。これに関しましてご質問ありましたら挙手をお願いします。これは普通の処分場のやり方と考えてよいですね。

委員：2つあります。このようなやり方と、委員会でパブコメをするというやり方。チョイスは行政が、一般的にパブリックコメントをやるっていうのが今は一般的。あとは行政としての意思決定をどこかでやらなければいけないので、議論を処理して、それまでは事前準備して、手続き、受付等ね。

委員：いつ頃まで調整の予定ですか。

事務局：説明会の目途ですね、年明けに自治会長さん、地権者さんに話をしながら今年度中に説明会を行いたいという気持ちでおります。

座長：まだ、それを自分たちの地域で一手に引き受けているということに対する意見と言いますか。いろいろございます。

委員：どんなふうに説明会を進めるのでしょうか。

事務局：今の考えですと、エリアを絞って、各集会所、公民館等で実施していきたいと考えております。

座長：回数がすごい多いですね。

委員：なおかつ戸別訪問。

事務局：主に地権者です。説明会に来られなかった地権者には戸別で訪問を行う。

座長：他、ご質問等よろしいですか。

委員：委員会設置に至るまでの候補地選定の経緯というのがありますけど、一番最初は2012年ですよ。今、2019年ですよ。この間って何やってたのか？極端な話、ここで揉めても、次の処分場の検討に動かなければならなんですよ。ずいぶん時間かかったんだなど。

委員：書類はこれで良いと思います。ただ、今言われたようなことが、まさにこの委員会の住民代表の方が来られた意見なんですよ。

今ので三つになりましたけれども、一つは、各委員は当然組織を代表として来られていますけれども、はっきり言って全員が当事者じゃないので、パブコメだったり住民説明をしっかりとやって欲しい。きちんと説明して、進めて欲しいというのがひとつ。

それから今言われた、過去のことでなくて、ギリギリになっていると理解しているので、着実な事業執行をやって欲しいということ。

それと、この前話のあった災害、地震対応はどうなんですかっていうね。

心配されているところは安心、安全、安定の埋め立てをするためには、当然、施設の建設というか、構想がなされているか、もう一つは維持管理があるんですね。住民の方たちはそこがすごく気になるんですよ。住民の皆さんに対するコンプライアンス、住民の皆さんの意見なんでそれが一番大きい。きちんと受け取っていただいて、次、ずっと続くわけですよ。発注の方式もあるんでしょうけれども、設計をし、工事をやり、15年20年維持管理をしていくっていうのがずっと続く。そこは、今出た話を書き留めておいていただいて、処分場の検討においてやっていかなければならないだろうと。当然、例えば安心、安全、安定を、技術はいっぱいありますから、採用すればするほどお金がかかるので、経済性との比較というのを行政はやらなければいけないけれども、地域の皆さんから言われていることを頭においてずっと事業としてやっていく必要があるのではないかと思います。

慎重にやって欲しいんだけど、なおかつ三島市のことを考えたら確実な執行をしていく。矛盾するのは、行政というのは矛盾することをうまくやっていかなければならないのは常です。あと、次の意見として、必要不可欠という言葉にもある通り、処分地を作るということは大変なんですよ。個人的感覚からすると工場作るより大変なので。やはり、できれば容量の問題は、先ほどの安心、安全、安定を確保できる範囲で容量の確保というのも一つの命題だと思います。7.5万 m<sup>3</sup> にフィックスしないで8.5万 m<sup>3</sup> とれるなら取ると。せっかく作ってお金をかけるというなら最大容量を確保していくというのが考え方だと思います。

もう一つは排水処理ね。言葉が足らなかったのですが、今ある処分場は第1埋立地、第2埋立地、第3埋立地があって、この排水も取らなければなりません。今、排水処理しているんですよ。水は出続けるんですよ。それと新たな処分場の排水も取らなければいけない。今ある処分場の排水処理施設の水槽を有効利用するというのが必要ですよ。非常に細かい話なんですけど、積もり積もってコツコツと、1千万が3つ重なると3千万となるし、積もり積もって1億となって、すぐにランニングコストに反映してしまう。そこも文章にならないのですが書き留めるといって、何らかの形で事務局さんで情報共有していただいて、何かあった時に住民代表の方から要望があったなというところを振り返っていただければ、この委員会は候補地を選定したわけですから、次に進むために必要な話も出ていたと思いますので、報告書には馴染まないですが、異動があるときは引き継いでいただきたい。地元の理解を得るために、住民代表の方が言っているのが、重要なことだと思います。

座長：処分場っていうのは本当に作るのに時間がかかる。十分わかります。わかりますけど、こういうものなので理解していただいて。

私も以前民間の建設会社にいたことがあります。10年追っかけてもできない、未だにまだやっている。それに対してよくまとめようと今回こういう委員会で議論して、皆さんの中で意見をまとめていただいてやはりいろんなことから、やはり環境なんですよ。ここだということで意見がまとまった、今後いい形で実現していただけるように、私どもも見ていきたいと思えますし、住民の皆さんも、パブリックコメント、住民説明会で聞いていただいて、意見をいただければと思います。

委員会の役目というのは2つあるうちのどちらがいいんですかということしかなかったの、ここから先には入り込めませんが、4回の会議でここまで来たということで、終わらせていただこうと思っております。このあと事業が上手く既知されることを願ってまとめさせていただければと思います。そういうことで、事務局にお返しします。

## 9. 閉会

事務局：座長、議事を円滑に進行していただきありがとうございました。また、他の委員の皆様におかれましても有益なご意見、ご質問等いただき誠にありがとうございました。

最後になりましたが3点ほど事務連絡がございます。1点目でございますが、委員皆様の任期につきましてでございます。第1回の時に平成32年3月31日までとご説明させていただいておりますが、本委員会設置要綱第4条に「委員の任期は、所掌事項が、終了するまでとする」とございます。いつまでかということですが、選定委員会より市長に答申書を提出していただく令和元年9月24日を持ちまして、委員の皆様任期満了日とさせていただきます。2点目でございますが、本日お配りしたご意見等連絡票につきまして、今日の議題に対する意見をはじめ、あらためてお気づきの点などがございましたら、8月9日（金）までにFAXまたは電子メール等で事務局まで送りくださいますようお願いいたします。FAX番号及び電子メールアドレスにつきましては、ご意見連絡票に記載してございます。3点目ですが、市営駐車場にお車を停めた方がいらっしゃったらこちらで事務手続きをさせていただきたいと思えます。

最後に、事務局からですが、まず今年の2月から今回まで、6か月間、延べ4回の選定委員会を開催させていただきまして、また慎重に議論をしていただきまして誠にありがとうございました。これを持ちまして懸案となっていました最終処分場の建設が、一歩と言わず、二歩三歩と進んだ

と私どもは思っております。ただ、ごみに関する問題というのは、最終処分場だけではなく、ごみの減量化の推進、少し先になるとは思いますが新しい焼却場の建設などについても検討していかなければならないことがいっぱいあります。そういった作業もまたその際にはご協力いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上簡単ではございますが事務局からの終わりの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。